



三重県交通安全研修センターだより



今年も

交通安全ナイトスクールを開催しました！

薄暮時や夜間に車を運転していて、**ヒヤリ!ドキッ!!**とした経験はありませんか？夜間の運転は、昼間と違い視界も悪く、たくさんの危険が潜んでいます。

令和元年11月21日(木)に、行政機関・団体・企業より52名の参加をいただき、百聞は一見にしかず…ということで、薄暮時及び夜間の実技研修に重点を置き、なぜ「上向きライトを基本」とするのか、「反射材の着用が必要」であるか検証するため、夜間研修を開催いたしました。

色の見え方について

【薄暮の視認性】



薄暮時と夜間では色彩によって見え方が異なります。

【夜間の視認性】



夜間の駐停車（発炎筒）



発炎筒は昼でも、夜でも良く見える優れもの！



三角停止表示板・発炎筒を置いたら、路肩に避難。

ライトの照射範囲と反射材の効果

【反射材の効果】

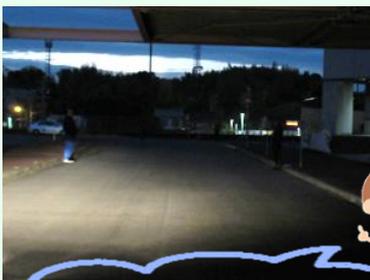


上向きライトの場合、白い服や反射材は、よく目立つね。

下向きライトの場合、真ん中に黒い服の人が立っているよ…見えるかな？



【ライトの照射範囲】



右と左とでは、ライトの照らし方が違うって知ってますか？

～ お客様の声 ～

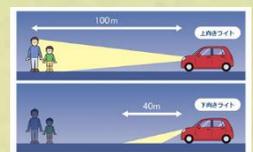
- ・ライトの照射範囲と色によって見え方が変わることが理解できた。
- ・夜間の歩行者には、反射材がかなり効果的だと思いました。
- ・発炎筒の使用方法を知らなかったので、非常に参考になった。
- ・ライトの点灯は、早めに行うことで、自分の存在を気づかせることの重要性を理解できた。
- ・夜間の走行は、いかに慎重に運転しなければいけないのか再認識できた。
- ・上向きライトの活用がいかに大事かを学んだ。
- ・蒸発現象、眩惑によって見えないことがあることが分かった。
- ・子どもに反射材を付けようと思った。
- ・職場や家族に伝えたい。
- ・来年度以降も、開催してもらいたい。
- ・是非、職場の他のメンバーにも参加させたい研修であった。

夜間の

交通事故防止対策

早めのライト点灯！上向きライトが基本

夜間の視界は、ライトの照射範囲に限られています。ライトは「上向きライトを基本」として、対向車や前車に迷惑にならないように、こまめにライトを切り替え、下向きライトでは見えない危険を、早期に発見し交通事故を未然に防ぎましょう。歩行者は、反射材を着用し、身を守りましょう！



令和元年12月1日から

運転中の「ながらスマホ」が厳罰化！

◆携帯電話やカーナビを使い「ながら」の運転は、道路交通法違反です！



携帯電話を持って通話する



携帯電話の画面を注視する



カーナビの画面を注視する

◆携帯電話を保持して通話したり、画像注視したりした場合（保持）

- ・罰金 6ヶ月以下の懲役又は、10万円以下の罰金
- ・反則金 普通車の場合 18,000円
- ・違反点数 3点

3倍に..!

◆携帯電話の使用により事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合（交通の危険）

- ・罰金 1年以下の懲役又は、30万円以下の罰金
- ・反則金 適用なし 非反則行為となり罰則が適用
- ・違反点数 6点

一発免停も!



な...なんと

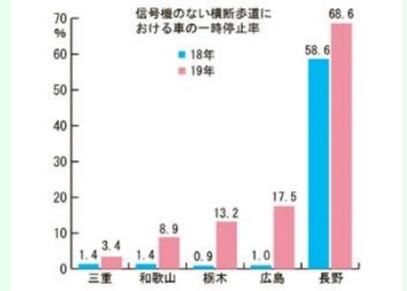
車の一時停止率、三重県は最下位!

信号機のない横断歩道での車の一時停止率が、2019年三重県は3.4%で全国最下位だったことが、JAFの調査で分かりました。

一時停止はマナーではなく、法律で決められたルールです。

毎月11日は、横断歩道“SOS”の日です。「横断歩道は、歩行者優先！」

横断しようとする歩者がいたら、必ず一時停止して、歩行者を安全に横断させてあげましょう。



ご存知ですか?

道路に標示されている「◇」マークの意味は?



道路に標示される「ひし形（◇）マーク」は、信号機のない横断歩道がある場所の約30mと約50m手前にあり、「この先に、横断歩道があります」という意味です。このマークを見たら、安全に停止できるように減速しましょう。

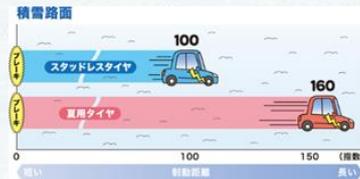
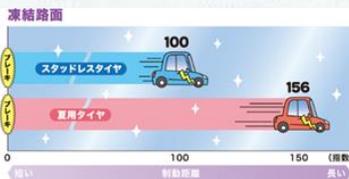
これからの季節

雪道や凍結道路の安全走行に必要なのは...



安全を確保するためにも、「スタッドレスタイヤ」を装着することをおすすめします。

※スタッドレスタイヤと夏用タイヤでの制動距離の違い。



スタッドレスタイヤでの制動距離を100として指数表示し、指数が大きい方が制動距離が長いことを示す。

積雪・凍結道路で、すべり止めの措置をとらない運転は**法令違反**となります!

違反行為は、反則金の適用となります。

大型：7千円、普通：6千円、自動二輪：6千円、原付車：5千円

※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

(出典：中部地方整備局三重河川国道事務所より)

◇ 開館時間 午前9：30～午後4：30 ☆ご利用は無料です☆

◇ 休館日 土曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

< 住所 > 津市垂水2566 三重県運転免許センター4階

三重県交通安全研修センター

セーフティプラザみえ

< TEL > 059-224-7721 < FAX > 059-224-7641

ホームページ

<http://www.safetyplaza-mie.com>

